

## 第8回

# 学校教育審議会会議録

交野市教育委員会

1. 開 会 平成29年4月20日（木）午後14時00分
2. 閉 会 平成29年4月20日（木）午後15時08分
3. 出席委員 渡邊 省三委員、巽 憲次郎副会長、池永 安宏委員、森島 良裕委員、岩本 泰典委員、新田 一也委員、村橋 彰会長、武井 佐知委員、原 毅委員、市岡 伊佐男委員
4. 事務局 河野 宏甲教育次長兼教育総務室長・北田 千秋学校教育部長・竹田 和之生涯学習推進部長・小川 暢子生涯学習推進部付部長・大湾 喜久男学校教育部付部長兼学校規模適正化室長・和久田 寿樹学校規模適正化室長代理・竹田 知宏学校教育部指導課長・木村 浩幸学校管理課長・後藤 秀也教育総務室課長・殿山 泰央学校規模適正化室課長・富岡 鉄太郎学校規模適正化室、玉田 賢一学校規模適正化室
5. 案件事項
  1. 適正配置に向けた検討の進め方
  2. 総論まとめ
  3. 各論の進め方について
  4. 議事のまとめ・次回の進め方
6. 議事内容
  - 事務局 それでは始めさせていただきたいと思います。会議に先立ちまして、辞令書の交付式をさせていただきたいと思います。

市立中学校長より選出されておりました校長先生が、3月末に退職されましたので、後任者といたしまして、4中の校長先生に指名していただくことになりましたので、辞令書の方を教育長より交付させていただきたいと思います。
  - 教育長 (辞令交付)

事務局 申し訳ございませんが、教育長におかれましてはこの後、公務がありますので、これにて退席させていただきます。

続きまして、4月より教育委員会事務局の方が変わっておりますので、変わられた方からご挨拶をお願いします。

(事務局挨拶)

事務局 それでは、ただ今から第8回交野市学校教育審議会を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中、第8回目の審議会にご出席いただきましてありがとうございます。

それでは、議事進行を会長にお願いしたいと思っております。

会長よろしく申し上げます。

会長 委員の皆さん、こんにちは。

それでは会議を始めさせていただきます。第7回は一項目残したかたちで、今日を迎えておりますけれども、よろしく申し上げます。

それでは、議事に入ります前に事務局に、本日の委員の出席状況の報告をお願いします。

事務局 本日の出席委員でございますが、18人中10人出席していただいておりますので、審議会条例第7条第2項の規定により、過半数を超えておりますので、本会議が成立していることをご報告いたします。

会長 ありがとうございます。次に、本日のこの会議でございますが、公開にしたいと思っておりますが、異議ございませんでしょうか。

各委員 異議なし。

会長 異議がないようですので、公開にしたいと思います。本日3人の傍聴希望がございますので、許可したいと思います。事務局、準備をお願いします。

事務局、本日の資料について説明をお願いします。

事務局 本日、資料についてでございますが、前回の資料以外はございませんので、用意しておりません。

会長 それでは案件に入る前に、前回の審議会で委員の皆様から頂いた意見をご紹介しながら、今回の審議事項に入っていきたいと思えます。

案件1)「交野のまちづくりと住宅開発の動向について」では、住宅開発の時期を質問される方や、また地元地区と学校区との整合をご要望される声がありました。

特に星田駅北の住宅開発動向にあっては、現在の学校区では星田小学校と藤が尾小学校との2つの小学校区にまたがり、中学校区では第三中学校区と第四中学校区とにまたがっていることや、また星田区には小学校が4校ありますが、藤が尾小学校だけが第四中学校区であることから、住宅開発後の地元地区と学校区に配慮を要望されるといったご意見をいただきました。

通学路の安全性等も検討していく必要があるというご意見もいただきました。

案件2)「公共施設等総合管理計画について」では、交野市は14校ですが、他市の状況で、枚方市では学校が64校あり、そのままの学校維持は困難で、施設の老朽化も厳しい状況となっているという他市の事例を紹介させていただきました。

委員の方からは、避難所指定されている小中学校が統合された場合、防災機能も拡充できるよう、今後しっかり議論していく必要性

についてご意見をいただきました。また、集会所機能、図書館機能、地域での子育て支援機能などについての機能拡充のご意見もいただきました。

案件3)「学校規模適正化基本計画策定に向けた課題整理について」では、特に星田の方のご意見だと思うのですが、「小規模の住宅開発動向がある地区の児童生徒数の増加も考慮してもらいたい。」というご意見もございましたが、一般的な住宅開発動向による児童生徒数の増加については、すでに推計に含まれており、大きく影響する地区は現時点で2地区ですので、そこは児童生徒数の増加傾向を考慮して検討する必要があるという意見もいただきました。

続いて、案件4)「小中一貫教育に適した学校施設整備(2)」では、非常に多くの意見を頂戴しました。

順にご紹介しますと、

- ① 調査結果や視察の感想から「施設一体型」が望ましい。
- ② 小学校6年間・中学校3年間のいままでの在り方にとられず、我々の意識を切り替えて考えていく必要がある。「連携」の中に「一貫」がある。これからは、小中9年間が土台となるため、既存の小学校、中学校の形態にこだわると話が進まなくなる。まずは、小中一貫校のイメージを「〇〇学園」というように作るとよい。
- ③ 施設が分かれていても一貫校は考えられる。5-4制などの分離型一貫校といったように柔軟に考えていく必要がある。
- ④ 施設一体型の一貫校にした場合、通学距離に問題が出てくる場合もある。特に小学校の低学年への配慮は本当に必要だと思うんですが、二中の一体型は校区が広いため無理ではないか？
- ⑤ 10の小学校には、それぞれ校区福祉委員会があることなどから、「一つの校区に一つの自治会」が良いと思う。自治会

の再編成や社会福祉の点も加味して考える必要がある。

このように、委員の皆様からは活発なご発言をいただき、様々な視点からの多くのご意見を出していただいたと思っております。

本日の案件に入る前に、前回の審議会が非常に濃い内容のものであったと思いますので、まだ意見を言えてなかった委員の方がいらっしゃるいましたらご意見をいただきたいと思いますのですが、委員の皆さんからはご意見等ございませんでしょうか？

よろしいでしょうか。それでは進めさせていただきます。

副会長どうでしたか。率直なところで。

副会長

これから佳境に入っていく中で、地域の要望というのは大きな要素になってくるので、また分科会とかそういう場が出来るとすれば、そこら辺でもう少し地域の細かい詳細についてまた意見が出てくると思うので、この方向で進めていただいたらいいかな、と個人的には思います。

会長

それでは本日の案件に入ってまいりたいと思います。

本日は、前回ご審議いただく予定でしたが、あいにく時間の都合により今回の審議に回しておりました、前回の案件5に予定しておりました「適正配置に向けた検討の進め方の確認」について、本日の案件1としてご審議いただき、副会長のご意見でもございました、こういう進め方でやっていくんだということで、一番大事なのはこの審議会でご意見を出していただいた内容について、事務局はもとより、ルール作りで全てそういう意見を取り入れた中で進めていくんだという大前提のもとにやっていけたらと思っております。

それでは、学校の適正配置を考えていく上で、前提となりますのが、審議会でご議論いただきました「学校規模適正化基本方針」の基

本的な考え方です。

「学校規模適正化基本方針」の5ページを開いていただけますでしょうか。

そちらを見ますと、交野市における学校の適正な規模としては、「小学校は12学級以上、24学級以下、中学校では9学級以上、18学級以下とすること、なお、19学級以上24学級以下も許容範囲とする」となっており、また、6ページの下の方で、通学距離については、「小学校では原則2km、中学校では原則3km以内とし、小中学校、それぞれプラス1kmを許容範囲とする」とされております。

この、学校の適正規模、通学距離の2点が最も基本的なことかと思しますので、学校配置の基本的な考え方の1点目としては、将来的なことも含め、基本方針にもある、適正な学校規模を確保することのできるよう検討を進めるということが考えられると思います。また、2点目としましては、通学距離について、「基本方針」に基づき、適正な範囲内となるよう検討を進めるということが考えられると思うのですが、以上、2点につきまして、委員の皆様どうでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは3点目に入らせてもらいます  
参考資料のご準備をお願いします、

3点目ですが、今後の児童生徒数の推移と、前回、説明を受けました今後の住宅開発等による児童生徒数の増加についてです。

参考資料19の7ページを開いていただきたいと思います。参考資料18や参考資料19を見ますと、少子化等の影響から児童生徒数は今後も減少傾向にあることがわかります。

しかしながら、参考資料22で説明がありましたとおり、住宅開発により一部特定の校区で児童生徒数の増加が見込まれることから、これらのことも勘案して、検討を進めていかなければならないと考えますが、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

続きまして、4点目です。参考資料19の12, 13ページを開いて頂きたいと思います。左側の青色部分の建築年度や築後年数では、概ね40年以上経過している建物がほとんどであり、また、真ん中より少し左側の劣化状況のところを見ていただきますと、C、D評価も見られるなど学校施設の老朽化に関しては、交野市内の小中学校もかなり老朽化が進んでおります。

ただ単に、児童生徒数の推移からだけで適正配置を考えるのは無理があると思われますので、学校の老朽化の状況も勘案しながら適正配置の検討を進めなければならないと考えておりますが、委員の皆様いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

次に、5点目としまして、前回の審議会でも参考資料23や24、25などで説明がありました、小中一貫教育の導入に関してですが、交野市においても、この4月からモデル校区での取り組みを開始されます。

これまでに、京都市の小中一貫教育を実践している学校の視察に行ってくださいましたが、学校の適正配置を考える上で、「学校規模適正化基本方針」の「今後の教育環境の整備に向けて」に記載のとおり、小中一貫教育を進めるのにふさわしい、新しい教育環境にも配慮しながら検討を進めることが必要だと思っておりますが、委員の皆様いかがですか。よろしいでしょうか。

次に、6点目として、会議の初めにも紹介しましたが、委員さんから「これまでの小中学校区をつながりや、校区コミュニティを基本として考える必要がある。」とのご意見を前回の審議会でいただきました。

地域のコミュニティは、今後の学校にとってますます重要なものになってきます。地域の支援無くして学校運営は本当にやっていけないという現状があるんですが、こちら「学校規模適正化基本方針」に記載のとおり「地域に開かれた学校施設」について検討して

いく必要もあります。

そこで、これまでに培われた地域のコミュニティについては、配慮していく必要があると思います。また、これから取り組んでいかれる小中一貫教育につきましても、現状の中学校区での取り組みをさらに発展させていくかたちで進めていかれるということですので、現在の中学校区を基本として今後の適正配置の検討を進めていくことが妥当かと思いますが、いかがでしょうか。

この件については、いろいろな考え方もあると思いますので、委員の皆さまのご意見を頂戴したいと思います。

いかがでしょうか。

委員いかがですか。

委員

はい、今仰られたように、私も現在小学校ですが、10小学校区に校区福祉委員会がございまして、学校の教育の中に地域の方、特に校区福祉委員会の方が参画をいただいております。それぞれのキャリアをもとに子ども達の指導に当たっていただいている場面がありますし、また登下校時の安全見守り、この間は千葉、寝屋川でああいう事故がありましたけれども、そういう中でも自らも安全にも気を付けながら子ども達も登下校の交通安全、また不審者対応に当たっていただいているという部分で地域の支えというのは重要だと思います。

ですから、新しく学校を編成していく中においても、地域との繋がりをどう作っていくのか、開かれた施設ということで地域の方々にも入ってきていただきやすい環境をつくることも併せて必要だと思います。

会長

ありがとうございます。

委員いかがでしょうか。

委員

委員と同意見です。

会長                   ありがとうございます。  
                          委員いかがでしょうか。

委員                   ただ歴史が長いだけに単純に校区といっても、それぞれうまくコントロールしないと。例えば夏休み一つとっても朝に体操しようかとなっても、片方でやって片方でやらないし、そういうことやっていると校区でまとまらない。だから粘り強く校区の状態を、校区だけでなく地域を連携するようなシステムを、これから検討する必要はあると思います。

会長                   ありがとうございます。  
                          委員どうでしょうか。

委員                   そうですね。見守り隊とかを自分の小学校でもやっているんですが、踏切を通る地区の親が毎日担当で朝立っているというのがあったりもするので、もし自分の小学校の子たちの通学路が変わったらどうなっていくのかなというのがあります。信号に一人、踏切に一人、とみんなが協力して立っているという現状があるので。まだ見えないので不安はあります。

会長                   小学校10校、中学校4校あれば、それぞれの課題や置かれている状況とか違いがあるんですよ。いま、委員が言ったように、連携というのは簡単だが、地域の状況も踏まえてどういう風にやっていくんだ、という違いも含めてのシステムが大事になってくるのかなと思いますね。見守り隊も含めて、それぞれの状況、危険な場所も違うわけで。その辺の取り組みも大事になってくると思います。

委員                   見守り隊が出てきましたが、今はおじいさん達が中心になってやっている。次の世代がなかなかいないということもPTAも含めてやっていかないと。おじいさんが1人減った、2人減ったとなっても次の補充がない。一つの例ですが他にも含めて。

会長                   ありがとうございます。  
事務局、今のご意見の中で今後の進め方で特にここがキーポイントになるのかなどか、何かありますか。

事務局               今、中学校区ということで、今まで既に交野の場合は活発に地域と学校が繋がるというのが出来上がっている部分もありますし、それがどんどん今も補充されている部分もありますし、その部分を一定していき、今委員が仰られたように課題もごございますので、課題も解決出来るような方向で、考えていく必要があると思っています。

会長                   またこの審議会の場でも、色々意見を出していただいて、事務局ともやっていく中で良いかたちが作っていければいいなと思います。真摯に聞いていただける状況がありますのでありがたいなと思います。

委員                   事務局の方にお聞きしたいのですが、長宝寺小学校、人がおりません。そういうことで色んなうわさが飛び交っているようなのですが、各家庭から教育委員会に長宝寺小学校の問い合わせはありますか。今までありましたか。

事務局               私も昨年からになるんですが、直接父兄の方から電話で問い合わせがあったということはありません。ただ、学校に行ったら、学校で何かの集会の時に父兄の方に言われたと、先生に言われたことはあります。

委員                   今晚、うちの地区集会があるから出てきてほしいと言われているんです。ただそういうのが少し耳に入ってきて、もし仮にそういうのが耳に届いているのであれば、区長の方で言っていただく。今まで電話がないのであればいいですが。もしあれば。

事務局           ただ、学校規模適正化の基本方針の中で、学校の先生からのご意見もいただいて、やはり長宝寺、今年の6年生は2学級なったんですよね。でもそれまでずっと単学級だったので、単学級だと1学年に担任の先生が一人しかいないので、横の連携が出来ないという課題があるのはここでも出させていただいております、やはり、ことあるごとに長宝寺小学校というところは、今後喫緊の課題が出てきているという話についてはこの場でも出ております。

委員            申し上げますのは、同地区7対3で年寄りなんです。これ以上、そんなに子どもの増加は見込めないと思います。成人式の祝いは15人、死亡者は60数名、こうゆう状況なんです。1中をみていて1中校区は問題ないんですが、長宝寺小学校になったら、人口増加は見込めないと思います。若い方々が今後もしそういうことについて問い合わせありましたら、親切丁寧に説明してあげてください。

会長            委員からのお願い、よろしくお願いします。  
委員            委員どうですか。現状含めて。

委員            そうですね、私が考えているのは基本方針として、先ほどからこれにまとまっているような形で学級の数とか距離とか、老朽化施設とか色々な問題があるんですよね。それをまず子どもが減っていく、施設も老朽化するという形でいくと、まず適正化というのを基本方針で決めていって、その後に地域のコミュニティをつけていく、ということをしないと。コミュニティを同等で考えていくと難しいところがあるだろうと。私の経験でいくと、はじめ旭小学校のPTAの会長で初めて児童や先生方とか、教育という形で接したわけですね。その時には子どもも旭小学校に行っていたものだから、同級生や父兄の方とか、学校の考え方とか、学校施設の中身もよくわかりましたね。ある日、校区が変わって星田小学校になって、今孫は星田小学校です。今度そうなってくると、私は星田に生まれて、

星田で育ったので、星田の昔の旧友とは昭和34年の卒業生とかいう交流はあるんですが、パッと校区が変わると旭小の時代の触れ合いやコミュニティがとんでしまう。今回、区に入ると星田区になると旭も校区だし、星田もだし、妙見坂も、藤が尾も、となると、その辺りを考えて適正配置を考えると遠回りするんじゃないか。現実として生徒数が減る、2キロ3キロ4キロ以内の適正な配置、老朽化も考えないといけない。まず、ハード面をきちんと整理して、後でソフト面を整理するという形にしながら、適正な配置をまず決める。一貫校にするということについては、どの委員の方も将来的にの構造としては一貫校が一番いいなという形がある。極端な話、コミュニティは後からついてくるという形も含めて、私は区長の立場で出ているからコミュニティのことを言いたかったんですが、そのことをあんまり前面に出すと適正配置から少しずれるかなという事がある。校区をきちんとやってもらったり、適正配置をやってもらったりする中でコミュニティが自然と生まれてくるのかなと。その辺りで少し反省している。今まで2回会議出させてもらって、私達はコミュニティのことを訴えるために委員になったのかなと思っていたので、そのことに特化していましたが、過去からきて基本構想もされて、これが出来上がった中での適正配置、その次の段階に進まないといけないと思うので。適正配置を決めてもらって、後でコミュニティをそこに付け加えるという形もいいかなという印象で聞いておりました。

会長

進め方のことで貴重なご意見をいただいたなと思います。

他にはよろしいでしょうか。

では、次にいかせていただきます。今、頂いた意見も含めて今後の審議会で盛り込んでいけたらと思います。

最後に7点目、これは私の経験からなんですが、枚方市では「弾力的運用」を始めたんです。他にない取り組みだったんです。中学校の「弾力的運用」というのを始めたんです。

指定校、法に基づいては進めるんですが、要するに就学通知は出すんですが、それを受け取った時点で期間を設けて変更できる。それは何かというと、一番大きかったのは、一つの小学校から2つの中学校に分かれて進学しなければいけないような学校が数校あったんですね。近くの中学校をみながら、遠い中学校に進学しなければいけない。府教委に指摘を受けまして、「弾力的運用」とはということだと。それだったら選択制にするべきだと言われながら、何回も協議を重ねて進めたという経験があるんですが、そこには子ども達の悩みというのが相当あったんですね。友達と別れて中学校に進まないといけない。それで、中学校のキャパの関係で一つだけ残っているのですが、他は全て「一小一中」。別れなくて、同じ中学校に進学できるようにしたんですね。それによって、随分子ども達の友達と別れないといけない、ということは少なくなり、「弾力的運用」で指定校を変更するという件数もグッと減ってきた。

交野市においては、「一小一中」で、小学校区が、中学校をまたがない状態となっており、児童生徒にとっても、いちばん自然でいいのではないかと考えます。

今後、適正配置を考えていく上で「学校統合」や「校区再編」もやむを得ない場合もあるかとは思いますが、現行の、小学校区が中学校をまたがない状態の「一小一中」が一番いいと考えますが、委員の皆さま、ご意見を出していただければと思います。

その考え方でよろしいですか。

はい。

委員                   少し具体的に、先ほど話題になっていた藤が尾の件が一番近いんですかね。

会長                   そうですね。

                          考えていく上で子ども達のことを思ったら、やはり「一小一中」というのが大きなところかなと思います。また、今、出された件も

含めてもし必要であればそこを深めていく必要があるかとは思いますが。

以上、7点を適正配置を審議していくうえでの基本的な考え方として確認してきましたが、これら7点以外のことなど、ご意見等ありませんでしょうか。

委員どうでしょうか。

委員

この審議会で今、お話しされていることについて異論はないんです。私が思っているのは、今回郡津小学校から交野小学校に転任になりまして、モデル校ということでまた関わっていくことになると思うのですが、今、小中一貫教育ということで進んでいく中で、最後の到達点がどうしても中学校卒業時というところに、迎り着くというのはすごく気になっているんです。これは以前から思っていたことで、小中学校、「中一ギャップ」ですかね、そういうのもあるんですが、子ども達が大きくなるにはギャップが無いことには大きくなれないから、ギャップはある程度には必要だろうと私は思います。これは恐らく他の前例、他の学校ではどうなっているのかという追跡調査とかがわかっただらいいと思うんですが、小中一貫で進んだ子ども達が果たして高校に上がった時には、そういったギャップを乗り越えられているんだろうか、とか。就職する際にはきちんと就職出来ているんだろうかとか。子ども達が小中一貫の中で、さらに将来きちんと進んでいけるように、そこまで考えた上での小中一貫を進めていかないといけないんだろうなという風に考えています。それを含めて我々教職員の方は小中9年間というよりも、さらにその先のことも考えながら、取り組んでいかないといけないんだろうなという風に個人的には思っています。

会長

その通りですね、ありがとうございます。

よく、そこが議論になるんですが、例えば小学校のきめ細かな授業、それがいきなり中学校に行ったら変わる。国語の授業は以前で

すね、だいぶ昔ですが、言われたことがありまして、国語の授業は中学校の教師は小学校を見に行け、と言われて。確かに違うんです。違うんですが、その違いが、今言われたように大事なんだという考え方もあるんですね。子ども自身が成長しないといけない。本当に丁寧に手を差し伸べて小学校ではする。中学校ではある程度、成長という事も含めて、逆に言うと一人ひとりしっかりみてあげる。その辺のこともある。それを上手に9年間でというのが、お互いに小中の教職員が同じ考え方に立って、中学校の卒業式、小中合わせて9ヶ年終わっての卒業時に責任を持って送り出して、そして次に繋げてあげられる。そういう形が、私は一貫教育の目的だと思っています。でも今言われた件は、学校現場の先生方にとって大きな取り組みであり、その辺の小中の違いも含めて大事な要素だと思います。

他にどうでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、今後の学校の適正配置を検討する上での、基本的な考え方として、これまでの議論も踏まえて、7点、確認をさせていただきます。

簡単にまとめますと、1点目、「学校規模適正化基本方針」に基づき、将来的にも適正な学校規模を確保するよう検討する。

2点目として、通学距離について、基本方針にある適正な範囲内となるよう検討する。

3点目、児童・生徒数の将来推計と、今後、見込まれる大規模な住宅開発の影響も考慮して検討を進める。

4点目、学校施設の老朽化状況も勘案して検討を進める。

5点目として、小中一貫教育を進めるにふさわしい、新しい教育環境にも配慮する。

6点目、地域のコミュニティにも配慮し、現在の中学校区を基本として検討していく。

7点目、一つの小学校からは、一つの中学校へ進学することを基本として検討する。

他にも意見をいただいたのですが、現時点でこういう事を気付い

た等、あれば出していただけたらと思うんですが、案件1)に対して何かありましたら、ここでお願いします。

どうでしょうか。よろしいでしょうか。

委員

先程から重複して会長の方からわかりやすくご説明いただいたんですが、要は7つ、どうしても基本において進めていきますよ、というのを仰ったんですよね。1点～7点。適正規模、通学距離、生徒数の移り変わり、それから校舎の老朽化の問題、それから小中一貫にふさわしい新しい教育環境とは何か。中学校区の中でのコミュニティを基本として大事にしている、それから一小一中、これが基本です。この7つが大きな点で、これを一つの言葉にしたら、新しい教育環境とは何かということをお皆さんで議論しましょうと。まとめたらそういうこと。で、いま少し気がついたんですが、子ども達のより良い教育環境は、大きく分けると2つ。一つは学校内での教育環境、もう一つは地域での教育環境。いわゆる地域コミュニティでの子ども達のあるべき姿、地域としてどうやって子ども達の教育課程を見守っていくかという。これは一緒に議論することは、先ほど委員の方からもありましたけれども、一緒に議論すると学校の施設の関係とか適正配置の中で、同じ段階で並行して進むものもあるでしょうが、地域の中で学校をどう見ていくかというのは違う論点でみて、議論を中に埋め込んでいく。そういう方法がいいですね。一緒にすると、いま何の話をしているのかわからなくなる。大事な事は全てが子ども達にとって、教育環境があって、これが全ての前提に大前提としてありますよ、ということ。これを皆さん今一度ご確認していただいた上で、次の案件に入っていただけたらと思います。以上です。

会長

それでは、案件2) 総論まとめ、に入っていきたいと思います。

次回第9回から、具体的な適正配置の審議に入っていくということで、この案件では、第6回から今回の第8回までの3回にわたる

総論のまとめをしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次回からの「各論」として審議していきます適正配置については、児童生徒数の減少の問題や、学校施設の老朽化の問題、また、日々学校現場で子供たちのために奮闘されている先生方の適正な人数の確保や、これから交野市として取り組んでいく小中一貫教育が優れた成果をあげられるような環境づくりの面からも必要なことであり、真剣に議論していく必要があると考えておりますので、委員の皆様におかれましては、今後も忌憚のない意見を出していただき、将来的にも交野市の子供たちが良い教育環境で学ぶことができるように、学校教育審議会として、全力で取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

はじめに、学校の現状と課題について確認していきたいと思っております。

全国的な少子化と同様に、交野市においても大規模な住宅開発等がない場合は、児童生徒数については今後も減少傾向が続き、それに合わせて学級数も減少していくとの推計になっています。

しかしながら、参考資料の20の右側部分「今後の住宅開発の動向」をご覧くださいますと、記載があるように倉治8丁目で100戸ほどの住宅開発が見込まれていることや、また、星田駅北では土地区画整理事業によりシニア世帯向けのマンションを除いても、540戸程度の大規模な住宅開発が計画されていることから、これらの地域では、住宅開発に合わせて、今後、予想される児童生徒数の増加も考慮しながら、適正配置について審議していく必要があります。

一方、学校施設については、昭和40年代半ばから昭和50年代後半にかけて建設されたものが多く、老朽化が進んでおり、施設の改修または建て替えの時期を迎えているところです。

施設の改修については、今までは、建築後40年から60年ほどで建て替えるというのが一般的でしたが、近年、文科省では、学校施設を80年程度使用することができるように、建築後40年程度を目途に長寿命化改修と呼ばれる、いわゆる躯体を使って大規模な改修を推奨しています。

学校施設というものは、改修に多額の費用がかかり、一度建て替えや改修を行うと何十年か使用していくものですので、具体的な適正配置の審議に入っていくうえでは、現在の状況のみから決定するのではなく、長期的な視点を持って審議していく必要があると思います。

また、市長部局では、昨年度、公共施設全体について、今後も良質かつ持続可能な公共施設サービスを提供するため「公共施設等総合管理計画」を策定されました。参考資料21をご確認下さい。概要版となっており、2枚目の「5. 交野市公共施設等マネジメント基本方針」では学校にかかわる方針として、「⑤学校施設の規模適正化・適正配置」と「⑥複合化による学校施設の機能向上」が掲げられています。「複合化による学校施設の機能向上」については、学校規模適正化基本方針の中でも「地域に開かれた教育施設」として、「子どもたちの豊かな育ちを促進し、地域との連携・協働が図られるような複合型学校施設の整備も検討する必要がある」との記載もありますので、どのような可能性が考えられるのかなど、議論を深めていく必要があると思います。

最後に、最も重要な交野市の今後の教育についてですが、交野市では今まで取り組んでいた小中連携教育をさらに発展させる形で、これから小中一貫教育に取り組まれていくということで、今年度から第一中学校区をモデル校区として研究を開始され、平成32年度より市内全中学校区での実施という予定になっています。

交野市の小中一貫教育については、「小中一貫教育支援員の雇用」と、それら人材を活用した「新たな科の創設」の2つを事業の柱として、生きる力を養い、多様性に富んだ人材の育成を目指して、子

どもたちの問題解決能力や知的な好奇心などを高める取り組みをしていくとのことでした。

次に小中一貫教育と学校施設との関係ですが、文部科学省が実施しました「小中一貫教育等に関する実態調査」の結果を見ますと、「中一ギャップが緩和された」や、「小中学校の教職員間で互いの良さを取り入れる意識が高まった」、また、「保護者や地域との連携関係が強化された」などの成果が認められている一方で、施設形態ごとに異なった課題も認識されているところです。

小中一貫教育を実施する学校の施設形態としては、大きくは、施設一体型、施設隣接型、施設分離型の3種類が挙げられますが、小中一貫教育の成果としては、施設一体型で最も成果を認識しやすいとの調査結果が出ています。また、施設形態ごとの課題については様々であり、施設一体型では、「小学校高学年のリーダー性・主体性の育成」や、「児童生徒の人間関係が固定化しないような配慮」などの項目が課題として認識されやすい一方で、施設隣接型では、「教職員の負担感・多忙感の解消」が課題として認識されやすく、施設分離型では「児童生徒の交流時の移動や、教職員の移動に際して、手段や時間の確保」が課題として認識されやすいとの結果が出ています。

今後、交野市で小中一貫教育を進めていくうえでは、中学校区における小中の接続関係にも配慮し、「義務教育9年間」の中で、新しい教育の取り組みを実践できるよう、小中一貫教育にふさわしい教育環境に配慮した学校施設の在り方からも、適正配置を審議していく必要があります。

以上、学校の現状と課題についての確認を踏まえながら、総論として、「児童・生徒の教育環境を最優先に検討する」ことを大前提として、先程案件1にて確認させていただいた7点の学校の適正配置の基本的な考え方をもとに、今後、具体的な学校の適正配置の審議に入っていくことになろうかと考えています。

案件2) について、何かご意見等ございますでしょうか？  
委員どうでしょうか。

委員            先程、委員長が仰られたように児童生徒の教育環境の整備を最優先にさせていただくというのが、職員としても望むところでありませう。これから進める小中一貫教育に配慮した施設作りということで、その中には先ほど言われたような地域コミュニティとの繋がりも考えながら、施設を複合化していくことも必要になってくるのかなという風に思います。

会長            ありがとうございます。

委員            地域コミュニティと今の区長制度はいいことばかりになっているが、一番気になっているのは、子どもを持った親達PTAや子ども会等はもう少し色んなことをしやすい環境づくりをしないと、子育てをしないといけない世代をうまくコミュニティの中に放り込むようなことをしないと、PTAが終わったらすぐに終わってしまって、地域社会とまた分断してしまって、全く知らないということになる。でないと、放課後教室等を作っている、全く知らない親も多い。

会長            今、委員が根っこの部分を、貴重なご意見ありがとうございます。またPTAの方でも働きかけが出来たらありがたいですね。

委員            それが一番PTAとしても、色んな親御さんを学校に取り込むじゃないですが、そういうのをどうしていったらいいのかというのが、一番考えていけないといけないのではないかなと思って、私も来年度もやらせていただくことになりましたが。本当に難しい問題だと思いますね。

会長            問題提起していただいたという事ですね。その他どうでしょう

か。

その他どうでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、案件3)各論の進め方について、事務局説明をお願いします。

事務局

はい。各論の進め方についてでございますが、次回から、具体的な適正配置の審議に入っていただくということで、案件1)にて確認してまいりました、適正配置の基本的な考え方をもとに、将来にわたって、児童生徒にとって、良好な教育環境を確保していく観点から、市立小・中学校の望ましい配置についてご審議いただきたいと考えております。

審議の進め方でございますが、基本的には、それぞれの中学校区の適正配置を一つの案件として、第一中学校区から順にご審議いただきたいと考えています。

具体的には、はじめに審議対象の中学校区の現状と課題などを整理したのちに、どのような配置が考えられるのか、また、どのような配置が将来を見通した中で子供たちにとって望ましいのかを、基本的な考え方やルールに基づきながら、審議を進めていただきたいと考えております。

しかしながら、適正配置といいましても、様々な可能性が考えられますことから、それらすべてを審議会の中で一から考え、検討・審議していくとなりますと、かなりの時間がかかることが想定されますので、審議会に先立ちまして事前にいくつか適正配置の素案を作成して、提示させていただきたいと考えております。

審議会の当日は、それらの適正配置の素案についてご審議いただくとともに、それ以外の新しい案を出していただいた場合には、次回審議会までにその案について整理させていただいて、次回の審議会にて提示させていただくという流れで進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

また、適正配置の素案作成につきましては、審議会委員の皆様の

中からご協力いただける方がいらっしゃいましたら、ご意見をいただきながら作成してまいりたいと考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。

会長            はい。それでは、素案作成時にご意見をいただける委員の方がいらっしゃるようでしたら、出ていただきたいと思っておりますが、また後程、事務局までよろしくお願いいたします。

                  案件3)について、その他何かご意見や確認しておきたいことなどないようでしたら、第8回の審議会は以上にさせていただきたいのですが、よろしいですか？

各委員            はい。

会長            それでは、以上とさせていただきます。事務局の方からはどうでしょうか。

事務局            はい。

                  本日は、「適正配置に向けた検討の進め方」、並びに「総論のまとめ」と「各論の進め方」についてご審議していただきました。

                  今後、総論の考え方をもとに、具体の各論の適正配置の審議をお願いしたいと考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。

                  それでは、次回の審議会でございますが、まず、日程につきましては、5月17日（水）午後1時30分からを予定しております。

                  場所については、この青年の家の2階の会議室となりますのでよろしくお願い申し上げます。

                  また、今回の案件でございますが、「総論の確認と各論の進め方について」と、「第1中学校区適正配置について」、「第2中学校区適正配置について」の審議をお願いしたいと考えております。以上でございます。

                  ありがとうございました。

ただ今、事務局から説明がありました内容について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

質問等がないようでしたら、次回は5月17日（水）、午後1時30分からとなりますので、よろしく申し上げます。

以上をもちまして、第8回目の学校教育審議会を終了いたします。